

平成25年8月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

平成25年8月2日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

10番 吉野修文君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
都市建設課長 藤平喜之君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議事日程

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて

議案第40号 工事請負契約の締結について

開 会

平成25年8月2日（金） 午前10時開会

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は17人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成
立いたしました。

これより平成25年8月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願
います。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、松崎栄二議員及び丸 昭議
員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（岩瀬義信君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。屋代係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬義信君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第3、市長提出議案を上程いたします。

議案第39号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。市長から提案理由の
説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第39号 専決処分の承
認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成25年度一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、豊浜ソフトボールクラ

ブの関東小学生男女ソフトボール大会出場及び勝浦小学校6年生、上村汐音君の全国小学生学年別柔道大会出場がそれぞれ決定したことによる補助金の交付で、緊急を要することから、7月8日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に19万2,000円を追加し、これにより予算総額は84億2,342万7,000円となりました。

歳出予算においては、教育費に19万2,000円を追加したものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰入金19万2,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第39号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第39号は、承認することに決しました。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第40号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、（仮称）市民文化会館建設工事舞台設備について、東京都台東区柳橋1丁目13番3号株式会社システムエンジニアリング、代表取締役社長、小林暉佳と工事請負契約を締結しようとするものであります。

（仮称）市民文化会館の舞台設備工事の施工に当たっては、去る6月27日に指名審査会を開催し、5者を選定の上、7月25日に指名競争入札を実施したところ、3者が応札し、株式会社システムエンジニアリングが最低価格で落札しましたので、消費税及び地方消費税2,040万円を加算し

た金額4億2,840万円で仮契約を締結したところであります。

工事概要について申し上げますと、電気設備工事一式、舞台機構工事一式、観覧席設備工事一式であります。

なお、本工事に係る今後の予定であります。本年度におきましては、舞台設備工事のうち、床機能設備など工事全体の約25%を、平成26年度におきましては、残りの75%を実施する予定であります。

本案を議決いただきました暁には、本契約を締結の上、本体工事にあわせ工事を施工する考えであります。

以上で、議案第40号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。丸議員。

○16番（丸 昭君） では、1つだけ質問させていただきます。ただいま市長から具体的な説明をいただきましたので、それはそれで結構だと思うんですけど、いずれにいたしましても、今回、文化会館の建設工事に当たって、当初から非常に難産な形になってしまいました。例の津波の問題にかかわりまして、当初設計した設計費は全く無駄になってしまった。それで場所を移転して、ここの野球場のほうに移転しようと。そうした後に本体工事の入札が不調に終わったといったことで、本当に執行部も大変なご苦勞をしてきたんじゃないかと思いますが、いずれにいたしましても、やっとここで、お産でも足が出てきたかなといったような状況でございますけれども、当初、工事の総予定額からして、今回、内装、地下、舞台、客席、電気工事というような工事が行われる約束になったわけですが、この後、スケジュール的に外構工事等が残っておりますので、最終的な着地が当初予定で間に合うのかどうか、それを一つお聞きしておきたいと思えます。

それから、あと、外構工事を残された予算の中でどの程度見られるのか、その辺は入札してみなくちゃわかりませんが、今、執行部のお考えがあったら、お聞きいたしておきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。まず、これから予定されております外構工事、別途発注していく予定でございます。概略4,000万円程度を想定しております。これは主にアスファルト舗装工事、舗装の区画線、これを来年度、別途発注していく考えでございます。

それと、最終的なスケジュールでございますけれども、全ての工事を終了するのが26年10月30日、来年の10月30日を最終工程として事業を推進しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 確認の意味を含めまして1点だけお聞きします。先ほど市長からの説明の中で、指名審査会を開いて指名競争入札をやって、この入札が行われたということでございますが、金額的に4億円を超える工事でございます。一般競争入札としなかった、なぜ指名競争入札だったのかという部分についてお聞きしておきたいと思えます。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えいたします。議員、ご指摘のとおり、金額から考えますと、基本

的に一般競争入札ということになりますけれども、私のほうで調べた中におきまして、実績等を勘案いたしますと、業者数が非常に特定されてくる、そういうようなこともございまして、地方自治法の施行令等に沿って、今回のこの工事に関しましては、指名競争入札とさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） この市民文化会館の名称と運営につきまして、今、市民会議が開催されております。2回の会議の開催がされたわけでございますが、その中で、舞台装置等との関連で、映画鑑賞を行える施設という、この市民文化会館の機能について、今回の入札で仕様が示された中でパナソニックのプロジェクターについて、それと同等品というような指定をされた上での入札がされたわけなんです。市民会議の委員の中から、パナソニックのその機種では、いわゆる一般の劇場で公開されているような映画の鑑賞ができないのではないかというような疑義が出されておりましたが、この契約金額で、今後、市民文化会館の映画鑑賞について可能であるということが確認されているのかどうか、そのことについて、確認の意味でお尋ねしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。2回の市民会議を開催しまして、ある委員から映画鑑賞できるかどうかというお問い合わせがありました。そこで、2回目の会議の中で、藤本議員がおっしゃるとおり、例示としてパナソニック製の製品を提示したところでございます。これについては、設計事務所と協議した中で進めていることでございまして、映画館並みといいますと、物すごい高額な金額が発生する可能性もございますけれども、ほかの委員の方からも映画鑑賞ができればありがたいというような複数の意見がございました。今のところ、当面の設計では映画鑑賞は必要最低限できるものではないかというふうに判断しておりますけれども、委員の皆様の声を、なるべくより劇場での映画鑑賞に近づけるような方法も、これから施工の中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第40号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもって、平成25年8月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第39号～議案第40号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員